#### 菅首相による学術会議人事介入

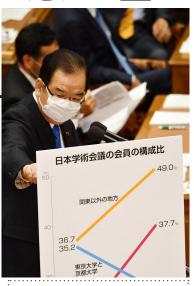
## 任命拒否の「根拠」

# 総崩れ

衆院予算委

### 志位委員長が追及

日本共産党の志位和夫委員長は4日の衆院予算委員会で、菅義偉首相による日本学術会議の会員任命拒否があらゆる点で違法・違憲であることを解き明かしました。菅首相はまともに答えられず、答弁書を棒読みしつづけるだけ。任命拒否の道理のなさが議論の余地なく明らかになり、菅首相が唱える「根拠」は総崩れになりました。志位氏は「強権をもって異論を排斥する政治に未来はない」と厳しく批判しました。



質問する志位委員長=4日、 衆院予算委(「しんぶん赤旗 | 提供)

質問後、国会内で記者会見をおこなった志位 和夫委員長は、菅義偉首相の答弁について、「任 命拒否の理由が崩れ、日本学術会議法への違 反、憲法23条の学問の自由への違反も明らに なった」「さまざまな角度から任命拒否の道理のな さが明らかになった。立論の根幹部分が総崩れに なった」と指摘しました。

首相が国民の公務員選定・罷免権を定めた憲法15条1項を持ち出し「必ず推薦のとおり任命しなければならないというわけではないというのは、内閣法制局の了解を得た一貫した政府の立場だ」と繰り返したことに対し、「一貫した立場どころ

か、2年前にこっそり国民からも、国会からも、学 術会議からも隠れてやった法解釈改ざんだ」「(任 命拒否は)違憲、違法だということが明瞭になっ た」と指摘。そして、一連の法解釈を維持するかと 何度聞いても、維持するともしないとも言わない政 府の態度について、「これでは法治国家だと言えな くなる。法の安定性もなくなる。本当に深刻な矛盾 が露呈した」と強調しました。



質問全文は日本 共産党の HP で

質問動画はこちら



#### 「学問の自由」踏みにじり、憲法破壊する企てをゆるすな

違憲・違法の任命拒否はただちに撤回すべきです。強権をもって異論を排斥する政治には決して未来はありません。日本共産党は次の総選挙で政権交代を実現し、野党連合政権をつくることに正面から挑戦します。

参議院議員(東京選挙区選出)

やまぞえ・たく

山添拓

日本共産党



ご連絡・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590 2020年11月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。 発行 / 東京早報社 (港区芝 1.49 平和全館 5 階) 1965 年 11 月 12 日第三種郵便物設可